

多子世帯とは ※①か②どちらかを 満たす必要があります。

- ①子が3人以上の世帯 (母子手帳の交付を受けている出産予定の子も含む)
- ②子が2人の世帯で夫婦ともに40歳未満で3人目の子を 希望する世帯

(母子手帳の交付を受けている出産予定の子は含まない)

※子は18歳未満。令和3年(2021年)4月1日から令和4年(2022年)3月31日までに18歳になる子を含む。※②の40歳未満には令和3年(2021年)4月1日から令和4年(2022年)3月31日までに40歳になる方を含む。

申請要件や申請(申込)方法の詳細は埼玉県ホームページに掲載しています。

令和3年度多子世帯向け中古住宅取得支援制度

- ●主な補助・助成対象要件●
- ★埼玉県補助金★ 予定件数140件

【住宅取得時期】

住民票と登記簿の移転等が令和3年1月1日以降

【住宅面積】

戸 建:床面積100㎡以上

マンション:床面積80㎡以上又は5室以上 ※その他にも申請要件があります。

★公社助成金★ 予定件数90件

- ※埼玉県補助金の対象であることが申請条件です。
- ①親世帯と同居又は近居した場合
- ②埼玉県内のリフォーム業者による1件20万円(税込)以上のリフォームをした 場合
- ○②してずれかの場合、県の補助金に併せて埼玉県住宅供給公社から10万円の助成が受けられます。

申込期間● 令和3年 (2021年) 4月1日 (木) から 令和4年 (2022年) 3月15日 (火) まで

※先着順で受付ます。

予定件数に達した場合は、3月を待たずに受付は終了します。

- ●申込方法● 申請書等を県に郵送で提出して申請します。
- ●申請書等● 埼玉県のHPから様式をダウンロードします。

右記のいずれかから埼玉県 ホームページへアクセスする ことができます。 詳細はホームページを ご覧ください。



埼玉県 多子世帯

検索「トード

【フラット35】地域連携型について

補助金とセットで利用すると、住宅ローンの金利優遇を受けられる場合があります。 詳細は県ホームページへ。



資料請求等窓口

埼玉県都市整備部住宅課 総務・民間住宅担当 電話: 048-830-5563

インターネット環境がない方などは資料請求できます。お電話にてお問い合わせください。

埼玉県では多子世帯が子育てしやすい住環境を整備して、希望する数の子供が持てる環境づくり を進めています。今年度、中古住宅を取得しようとする多子世帯を支援する事業です。

)補助金(上限額)

県の補助は、住宅を取得する際に要した諸経費(補助対象経費)の実費合計額かつ 40 万円が上限です。

事業者	種類	補助額	補助対象経費
埼玉県	中古住宅取得	最大 40 万円 (補助金)	仲介手数料、ローン保証料など
埼玉県住宅供給公社	①中古住宅取得に伴う 住宅リフォーム ②親世帯との同居・近居	10 万円 (助成金)	①の場合は 20 万円以上のリフォーム 工事費 (埼玉県内の業者によるリフォームが対象です。)

※手続きの流れは一例です。また、公社助成金のみの申請はできません。



下記の方法でご覧ください。

次元コード (スマートフォン等で 読み込んでください) WEB サイトで検索

埼玉県 多子世帯 検索()・

http://www.pref.saitama.lg.jp/a1107/tashi/reiwa3tashi.html インターネット環境がない方はお電話にてお問い合わせください。

住宅の引き渡しが終わったあと、住民票と 登記簿移転等をしてから申請となります。

世帯構成や住宅面積などを記入します。

※取得時期や住宅の面積の要件が対象外の申請が見受けられ ますので、申請書類は十分に御確認の上、御提出ください。

補助金の交付決定には書類審査があります。

※提出すれば必ず交付決定がなされるものではありません。

- ※中古住宅取得の完了が令和3年1月1日以降の 場合に、補助申請が可能となります。
- ※親世帯との近居とは以下の(1)、(2)のい ずれかに該当する場合を指します。
- (1) 次のア、イの両方に該当
 - ア 親世帯と子世帯(申請世帯)が同一市町村 内又は埼玉県内の隣接市町村に居住。
 - イ 住宅の取得により子世帯(申請世帯)と親 世帯の距離が近くなる。
- (2) 申請世帯の住宅取得により、親世帯と子世帯 (申請世帯) の距離が2km以内になる。





「さいたまっち」